

令和2年5月22日

本校保護者の皆様

京都市立桃陽総合支援学校

校長 石原 廣保

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 5月25日（月）～29日（金）まで、学校再開に向けた「再開準備期間」とします。これまで同様に午前9時から12時までの自主登校ではありますが、帰院される場合は、登校して学習に取り組むことで生活リズムが戻るよう準備をしていきます。なお、配信による学習については、同様に実施します。
- (2) また、長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、子どもたちが学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～5日（金）まで設定し、教育活動を実施します。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。

- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。長期の休校明けとなりますので、児童生徒の体調等をご確認いただき、登校について、ご無理をなされないようお願いいたします。
- (5) 6月に予定していた、中学部の取組＜中1ファイナンスパーク学習・中2生き方探究チャレンジ体験事業（職場体験）・中3上級学校見学＞については、今年度は中止といたします。
また小4～小6参加の京都モノづくりの殿堂工房、小4～中1参加の科学センター学習、小学部演劇鑑賞教室・音楽鑑賞教室、中学部オーケストラ入門についても、全市的に今年度の中止が決定しております。
- (6) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

5月25日（月）以降、次の様な予定で取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

（1）5月25日（月）～29日（金） 学校再開準備期間

午前9時から12時までの自主登校とします。帰院される場合は、登校して学習に取り組むことで生活リズムが戻るよう準備をしていきます。

なお、帰院が難しい場合もあることから、この週は配信による学習をこれまで同様に実施します。

（2）6月1日（月）～5日（金） ウォーミングアップ期間

学校を再開し、午前中授業（1時間目から4時間目までの授業）で教育活動を再開します。なお、午後については、必要に応じて児童生徒会活動等を中心に取り組む予定です。

（3）6月8日（月）～12日（金） 通常授業

6月8日から通常通りとし、午後の授業も実施します。

（4）6月15日（月）～

6月15日から通常授業に加え、中学部は6時間目の後に、補充学習等を行い学力補償の取組を進めていきます。

なお、小中学部共に、夏季休暇は8月1日からとなります。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

（1）学校生活のリズムに慣れていけるよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間から、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）

また、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。

（2）お配りしている「健康観察票」を活用しながら、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、お過ごしいただくよう、お願いします。

（3）ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 641-2634）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様と同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

京都市立桃陽総合支援学校における新型コロナウイルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本校では以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる部分の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」（密閉・密集・密接）回避

登校時

- 「健康観察票」等を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、在宅時等のお子さんの体温測定にご協力ください。
- 在宅時に発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。また入院（在院）中の発熱の場合は、登校を控えていただきます。
- 登校時、手洗いをを行うよう指導します。

活動中

- 児童生徒、教職員、来校者は、必ずマスクを着用します。
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。（やむを得ず、マスクを付けられない場合等、学校へご相談ください。）
- 教室等の換気をこまめに行います。
授業中も常時、換気を行い、登下校時と休憩時間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。（空調使用時も同様）
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないように、大きな声での会話を控えるよう指導します。
- 休み時間、外から教室等に入るとき、トイレの後など、こまめに手洗いを行います。
手洗いは、流水と石けんで30秒程度かけて丁寧にを行うよう指導します。
共用による感染を防ぐため、手を拭くタオルやハンカチ等をご用意ください。

消毒の徹底

- 多くの児童生徒等が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を、毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。また、子どもたちが流水での手洗いが難しい場面や、来校者の方用に、手指用アルコール消毒剤を校舎入口に設置します。